

年金記録確認福井地方第三者委員会（第116回）議事要旨

1. 日 時 平成23年5月11日（水） 13時から16時
2. 場 所 年金記録確認福井地方第三者委員会室（福井地方合同庁舎3階）
3. 出席者
（委員会）戸嶋委員長代理、木村委員、乗竹委員
（委員会事務室）原 事務室長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）申立事案の審議
① 前回の委員会までに審議した国民年金2件及び厚生年金5件について引き続き審議を行ったほか、今回、新たに国民年金5件及び厚生年金4件について関連資料や周辺事情に基づく具体的な審議を行った。
② 上記のうち、厚生年金3件について委員会として年金記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、総務大臣に報告することとした。
また、国民年金2件及び厚生年金2件について年金記録を訂正する必要はないと決定し、総務大臣に報告することとした。
さらに、他の9件についてあっせんを行うかどうかの結論は、次回以降に決定することとした。
（2）次回の委員会は平成23年5月25日（水）13時から上記委員会室で開催することとした。

〔 文責：委員会事務室
速報のため修正の可能性あり 〕

年金記録確認福井地方第三者委員会（第117回）議事要旨

1. 日 時 平成23年5月25日（水） 13時から16時
2. 場 所 年金記録確認福井地方第三者委員会室（福井地方合同庁舎3階）
3. 出席者
（委員会）戸嶋委員長代理、木村委員、乗竹委員
（委員会事務室）原 事務室長ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）申立事案の審議
① 前回の委員会までに審議した国民年金4件及び厚生年金4件について引き続き審議を行ったほか、今回、新たに国民年金1件及び厚生年金7件について関連資料や周辺事情に基づく具体的な審議を行った。
② 上記のうち、国民年金1件及び厚生年金1件について委員会として年金記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、総務大臣に報告することとした。
また、国民年金3件及び厚生年金3件について年金記録を訂正する必要はないと決定し、総務大臣に報告することとした。
さらに、他の8件についてあっせんを行うかどうかの結論は、次回以降に決定することとした。
（2）次回の委員会は平成23年6月8日（水）13時から上記委員会室で開催することとした。

〔 文責：委員会事務室
速報のため修正の可能性あり 〕